

集落公民館における受動喫煙防止に関するアンケート調査について（報告）

1. アンケートの概要について

令和5年5月に各自治会長にアンケート調査を実施。集落公民館における受動喫煙防止対策の現状と今後の予定、取組が難しいと回答した場合にはその理由も答えていただいた。

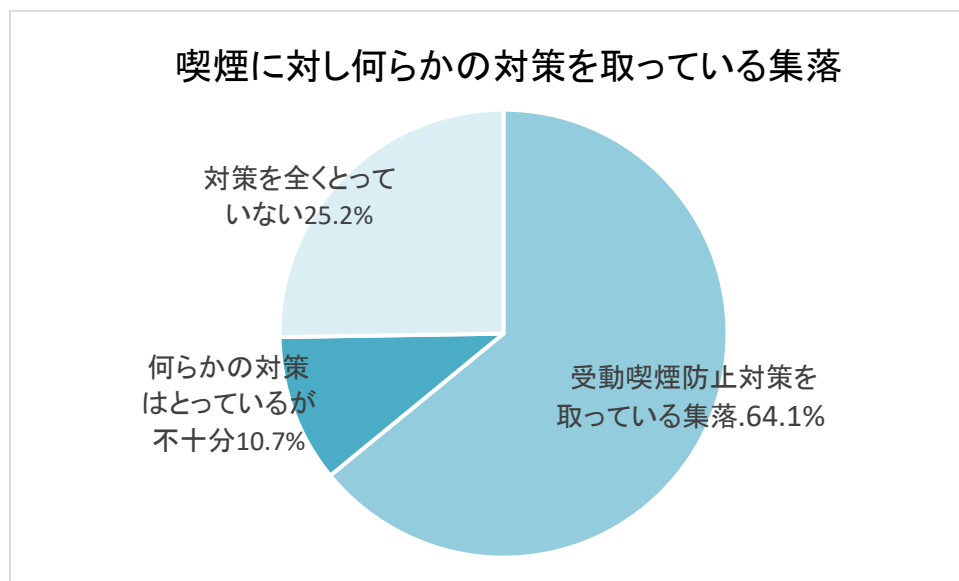
2. 現状と達成状況について

(1) 全体のアンケートの回答率について

全115集落のうち、108集落から回答があり、回答率は93.9%であった。回答があった集落のうち、集落公民館がある集落は103集落であった。

配布数		回収数	
集落公民館あり	集落公民館なし	集落公民館あり	集落公民館なし
110	5	103	5

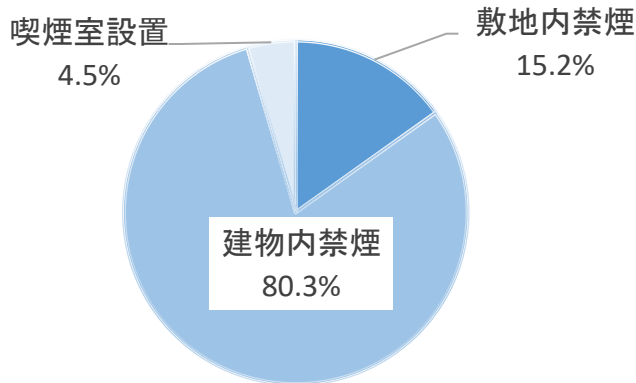
集落公民館がある103集落のうち、喫煙に対し何らかの対策を取っている集落の内訳として「受動喫煙防止対策を取っている」が66集落(64.1%)、「何らかの対策はとっているが不十分」が11集落(10.7%)、「対策を全くとっていない」が26集落(25.2%)であった。



(2) 受動喫煙防止対策を取っている集落公民館について

受動喫煙防止対策を取っていると答えた集落公民館は、66集落(64.1%)であった。また、内訳としては、「敷地内禁煙」が10集落(15.2%)、「建物内禁煙」が53集落(80.3%)、「喫煙室設置」が3集落(4.5%)であった。前回調査(令和2年度)において、回答のあった集落公民館のある107集落のうち、受動喫煙防止対策を取っている集落は、65集落(60.4%)であったため、令和2年度よりも受動喫煙防止対策を取っている集落が増えているといえる。

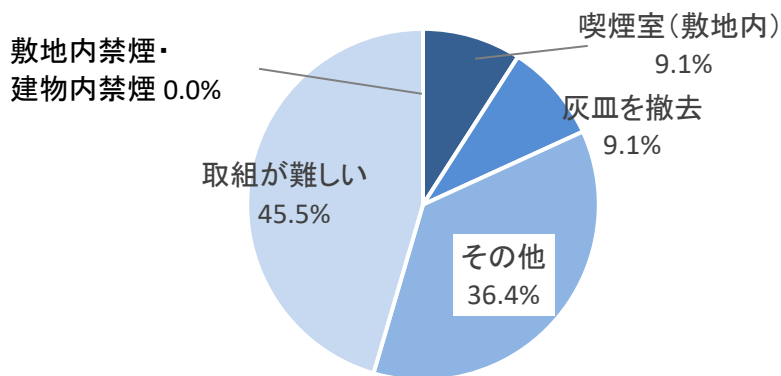
受動喫煙防止対策がなされている集落公民館(総数66(64.1%))



(3) 何らかの対策は取っているが不十分と答えた集落公民館について

何らかの対策は取っているが不十分と答えた集落公民館は 11 集落 (11.7%) であった。今後の方針としては、「喫煙室 (敷地内)」が 1 集落 (9.1%)、「灰皿を撤去」が 1 集落 (9.1%)、「その他」が 4 集落 (36.4%)、取組が難しいが 5 集落 (45.5%) という結果となった。

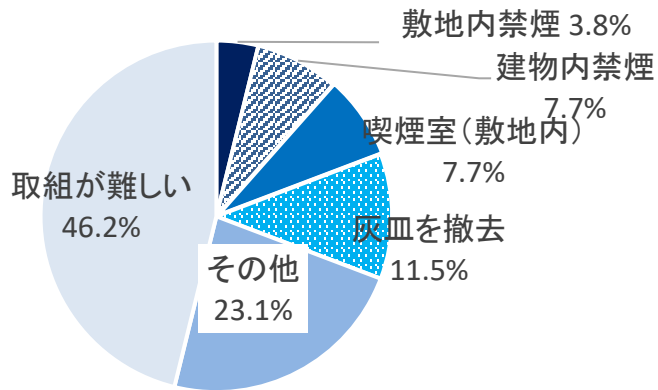
何らかの対策はとっているが不十分な集落公民館の今後の方針



(4) 全く対策を取っていないと答えた集落公民館について

全く対策を取っていないと答えた集落公民館は 26 集落 (25.2%) であった。今後の方針としては、「敷地内禁煙」が 1 集落 (3.8%)、「建物内禁煙」が 2 集落 (7.7%)、「喫煙室 (敷地内)」が 2 集落 (7.7%)、「灰皿を撤去」が 3 集落 (11.5%)、「その他」が 6 集落 (23.1%)、「取組が難しい」が 12 集落 (46.2%) の結果となった。その他の内訳として、「ごく一部のみの喫煙者のため」、「喫煙者が少ない」、「コロナで人が集まらない」、「外で吸うため個人の自由」、「マナーの悪い喫煙者がいない」、「吸う人が気を使って外へ出る」、「現状のままとしたい」、「2~3 年前からタバコを吸う人がなくなった」、「禁煙意識があるのでこのまま継続」、「話題にならない」などがあがっており、受動喫煙に対する理解が進んでいないケースがあることがわかった。

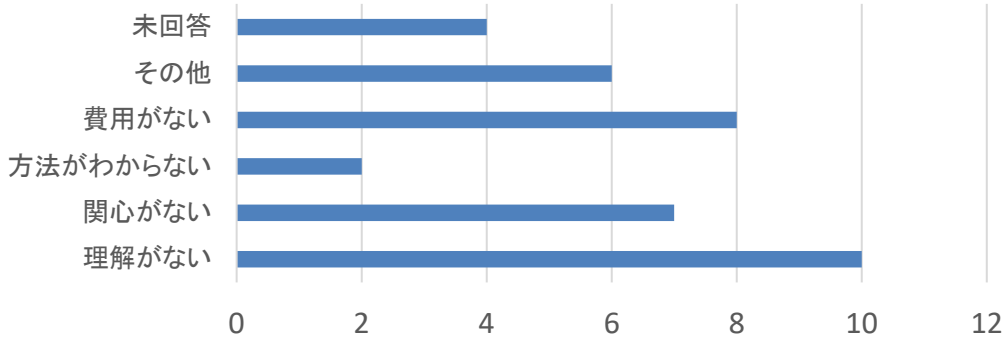
対策を全くとっていない集落公民館の 今後の方針



(5) 全く対策を取っていないかつ取組が難しいと回答した集落公民館について

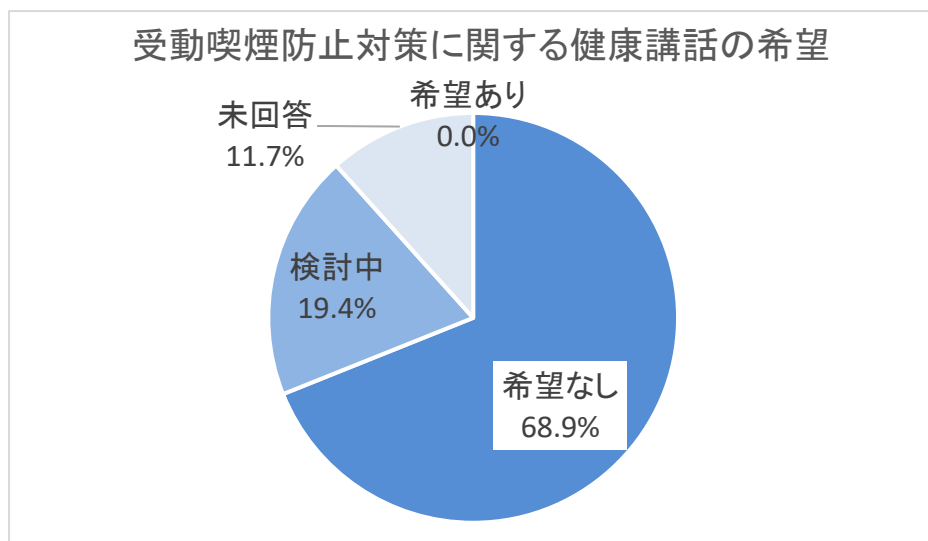
取組が難しいと回答した 12 集落の理由（複数回答可）として、「住民の理解が得られない」が 22 件、「関心がない」が 7 件、「方法がわからない」が 2 件、「費用がない」が 8 件、「その他」が 6 件、未回答が 4 件であった。

全く対策を取っていないかつ取組が難しい理由 (複数回答可)



(6) 健康講話の希望について

受動喫煙防止対策に関する健康講話を希望するかの結果については、「希望あり」が 0 集落 (0%)、「希望なし」が 71 集落 (68.9%)、検討中が 20 集落 (19.4%)、未回答が 12 集落 (11.7%) という結果となった。



(7) 自由記載欄の要望・意見について

また、自由記載欄では、以下の要望等の記載があった。

【要望】

- ・喫煙室設置費用の補助 2件
→町の集会施設整備事業補助金が該当する場合があります。(担当：企画情報課まちづくり係)
- ・空気清浄機の設置費用の補助 2件
→集会施設の備品購入への町の補助制度はございません。なお、空気清浄機ではたばこから出る有害物質の除去ができないと言われています。
- ・ポスター等の啓発 4件
→ポスターの送付希望があった集落に関しては、禁煙ポスターをお送りしました。
- ・町役場（敷地内）にも喫煙所が必要 1件
- ・公共の建物（役場）の敷地内禁煙の要望 1件
→学校、病院、児童福祉施設等、行政機関は敷地内禁煙になります。
- ・町内でたばこ販売をしない 1件

【その他】

- ・以前も同様のアンケート調査がありました。その際も自分が記入したので3年くらいしか立っていないと思います。余り状況が変わっていないと思いますが…。
- ・何年前に、企業から屋外灰皿をいただいて公民館の外に設置している。企業へメールでお願いしたら電話が来て、もっと必要な団体はないかと問われ、一度に9個が無料で届いた。
- ・喫煙者が少数になったので、特に要望なし。